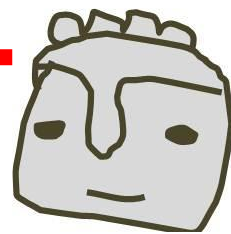


臼杵市は



運転免許証の 自主返納を支援します

運転免許証の「自主返納」とは？

加齢・障がい・病気により「運転に不安を感じている方」「家族から返納を薦められている方」などが運転免許証の**有効期限前（有効期限日含む）**に申請により運転免許証を返納することです。

支援の目的

高齢者等の交通事故防止のため

対象者

警察署へ自主返納された臼杵市民の方
（但し、返納後90日以内でないと手続きできません）

支 援 内 容

- ① **タクシー乗車券**（500円×10枚綴）【5千円分】
- ② **臼杵市コミュニティバス回数券**（200円×11枚綴）【2千円相当分】
- ③ **大分県バス会社共通回数券**（100円・50円・10円券が1100円分）【千円相当分】

①～③の中から申請者が希望する乗車券・回数券を
合計1万円相当 支給します

《注意》◆警察署へ自主返納後90日以内に臼杵市へ申請する必要があります

◆交付は1人1回限りで現金への換金はできません

◆①の使用期限は臼杵市への申請日の翌年度の3月31日まで

◆②③については使用期限なし



問 合 わ せ 先

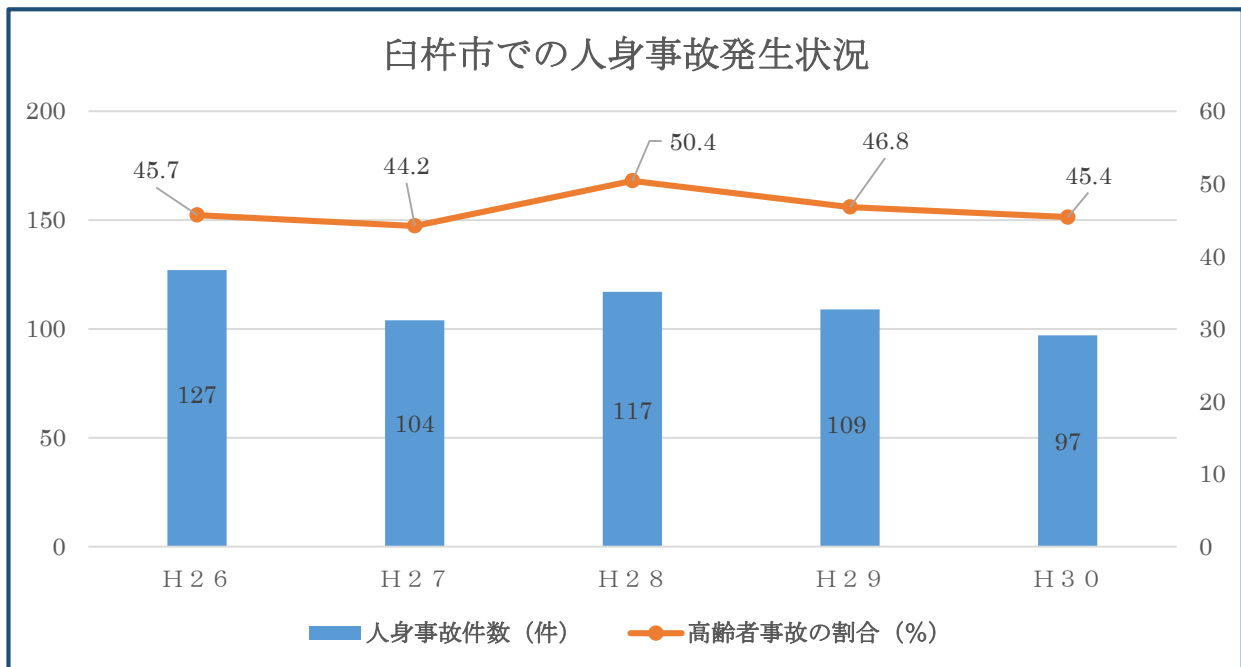
臼杵市役所 市民課

電話番号 0972-63-1111（内線1100）

運転免許証の 自主返納を 考えてみませんか？



体力が衰えてきたことで運転に自信がなくなったり、家族から「運転が心配」などと指摘されたりしたときは、「運転免許証」の自主返納について考えてみましょう。



臼杵市で発生した交通事故件数のうち、
約半数（45.4％）は高齢者が関わる事故です

家族から運転が
不安と言われて
いるよね

運転に自信が
なくなったなあ



事故を起こす前に
運転免許証を
返納しましょうか？